

産衛だより

平成 24 年度第 2 回理事会議事録

日 時：平成 24 年 6 月 30 日（土）13：00～17：00

場 所：日本公衆衛生協会ビル 3F 会議室

出席者：大前和幸（理事長）、圓藤吟史（副理事長）、相澤好治、五十嵐千代、大久保靖司、大脇多美代、荻野景規、加藤 元、岸 玲子、清田典宏、車谷典男、小林章雄、五味秀穂、齊藤政彦、菅沼成文、住徳松子、諏訪園靖、角田 透、中川秀昭、昇淳一郎、野見山哲生、原田規章、東 敏昭、広瀬俊雄、廣部一彦、堀江正知、宮本俊明、柳澤裕之、吉田 勉（以上理事）、實成文彦、中明賢二（監事）

欠席者：中路重之（委任状あり）

理事出席者 29 名、委任状 1 名であることから、定款第 36 条および第 29 条により、理事会が成立していることを確認した。議事録署名人に、菅沼成文、住徳松子の両理事が指名された。

審議事項

- 平成 24 年度第 1 回理事会議事録について：齊藤総務担当理事

第 9 号審議事項の内容を一部変更することとなった。

- 第 21 回産業医・産業看護全国協議会からの会計報告における申請について：齊藤総務担当理事

第 21 回産業医・産業看護全国協議会の決算が赤字となり、同会より補填申請が提出され、この内容について審議した。前例がなく、補填の可否や学会本部と主催地方会との負担配分等について議論したが、結論に至らなかった。今回は特例として取り扱うこととし、財務担当理事に一任して、主催地方会である九州地方会長と協議して各々の負担額を決定することとした。

全国協議会については、開催者である地方会と部会間での運営の規定がないことから、各部会で今後のあり方を検討することとした。

- 地方会等への助成金の見直しについて：角田財務担当理事
北海道地方会からの要請を受けて財務担当理事が作成した助成金の見直し案が提示され、内容が説明された。各地方会に見直し案についての意見を求めることになった。見直し案は会員数が少ない地方会に配慮した案となっているが、この案を実施するために必要な財源が確保されていないことの問題が指摘された。

なお、昨年度の決算では事業収入がない地方会もあったが、地方会総会等の収支も全て報告することが求められた。

- 公益法人移行認定申請について：大前理事長

平成 24 年 5 月 24 日に移行認定申請を提出し、平成 24 年 6 月 27 日に公益認定委員会の第 1 回目のヒアリングを受けたことが報告された。

定款案について 2 点の変更要請があったことが説明され、いずれも軽微な変更であったことからその変更が承認され

た。また、移行認定の本審査のために新代議員名簿の提出が必要であることから、本年度の代議員選挙を早目に行うことが提案され、中央選挙管理委員長への代議員名簿提出期限を 10 月末までとして各地方会において選挙を行うこととなった。

- 役員のコイについて：圓藤副理事長

第 85 回日本産業衛生学会においてパネルディスカッションを開催したことが報告された。まず役員が COI 自己申告を行うことが提案され、申告書案が説明された。役員のコイ自己申告の意義、指針、記載内容についての質問があり、各自申告書案への記入を試みたうえでワーキンググループに意見を述べることにした。ワーキンググループではその意見を踏まえて次回理事会までに修正版を作成し、並行して指針を策定することとした。

- 登録産業看護師制度の見直しと産業看護専門制度について：五十嵐理事

登録産業看護師制度の背景と現状の問題点が説明され、ここ 1 年で産業看護部会内のワーキンググループで制度を見直し、平成 26 年度からの移行を目指して新制度案を作成し詳細を検討中であることが報告された。新制度は事業としても規模が大きく、ガバナンスの面からも、学会としての構築・運営を検討してほしいとの要望があった。学会としてワーキンググループを立ち上げて検討を始めることにした。メンバーは、産業看護部会より五十嵐千代部会長、生涯教育委員会より宮本俊明理事、専門医制度委員会より東 敏昭委員長、その他五十嵐部会長の人選による数名を含めて 5～6 名とすることとした。

- 職域における喫煙対策研究会からの提案について：齊藤総務担当理事

職域における喫煙対策研究会より、17 学会禁煙推進学術ネットワークへの学会の参加の提案があり、同ネットワークからも参加の依頼があったと説明された。現時点では当学会に求められる役割等が明確でないため、同ネットワークの活動状況、予算・決算等、および参加後に当学会に求められる具体的役割、を確認し、問題なければ参加を承認することとした。

- 学会講演集の取り扱いについて：齊藤総務担当理事

図書館等から学会講演集の提供を依頼される場合があるが、これら講演集に関する事柄については、各開催地方会の企画運営委員長、事務局に連絡して各々が独自の判断で対応することとした。

- 産業疫学研究会会則の承認について：齊藤総務担当理事

産業疫学研究会より新しく定める会則の承認申請が提出され、承認された。

研究会担当理事より、研究会用の規則のフォーマットを作成することが提案された。

- 次回理事会開催予定について：齊藤総務担当理事

今回は平成 24 年 9 月 1 日（土）、次々回は平成 24 年 12 月 22 日（土）の予定。

11. その他

①研究会の意見などの公開について：大久保理事

研究会が意見・提言を公開する場合の手段について、理事会承認を得て学会ホームページに掲載することができるようにする仕組みが提案された。現在認められている研究成果の発表とは別枠として設けるものであり、労働衛生における産業保健の課題について、専門家の立場からの情報提供、意見、提言等を、理事会承認を得て発信するための仕組みである。述べられた意見をもとに原案を更に修正して次回理事会にて再検討することとなった。

②会員登録の整備について：斉藤総務担当理事

会員登録について、有効なメールアドレスの登録等の整備を進めることが提案され、了承された。また、会員が意見を投稿できるような欄を作ってはどうかという提案もなされた。

③全国協議会について：斉藤総務担当理事

今後の全国協議会のあり方について、4部会共同開催を続けることを見据えて大会名の変更を検討したいとの提案がなされた。4部会共同開催は本年度が初めてであり、今後の方針は未定であることから、まず本年度及び次年度の協議会の状況のみを、今後の合同開催を各部会において審議し、起案を受けてから検討することとした。

④マスメディアからの取材について：斉藤総務担当理事

最近学会として受けた取材依頼への対応について報告された。学会に関する事柄について個人的に取材依頼を受けた場合には、総務担当理事に連絡することとし、取材応答の可否は理事長判断とすることとした。

報告事項

1. 第85回日本産業衛生学会報告：小林企画運営委員長

滞りなく終了したことが報告された。参加者数は総計3,060名（会員：2,223、非学会員：794、名誉会員：5、非会員講師：38）。

2. 平成24年度総会議事録について：斉藤総務担当理事

内容を確認した。総会議事録作成に際しては、次回からは総務担当理事から企画運営委員会に雛形を送付し、企画運営委員会が作成した議事録案を理事会が内容確認し、正式版とすることとした。

3. 第86回日本産業衛生学会準備状況報告：菅沼理事

全体のテーマは「産業保健の可能性を追求する」とし、若手の育成を考慮し、学生の参加を促す企画を検討中であることが報告された。

4. 第22回産業医・産業看護全国協議会準備状況報告：五十嵐理事

中小企業の実地研修の準備が進んでいることが報告された。参加者の目標は1,000人超。

5. 第23回産業医・産業看護全国協議会準備状況報告：斉藤理事

東海地方会が担当する。（企画運営委員長：斉藤政彦氏。会期：平成25年9月25日～28日。主会場：名古屋国際会議場。）「連携」をテーマとして準備を進めていることが報告

された。

6. 産業医部会報告：広瀬部会長

労働安全衛生法改正に関連する2012年1月13日付け幹事会見解を産業医部会見解とするため、部会報にて広く意見を募集し、その上で幹事会において議論し部会見解と決定したことが報告された。

7. 産業看護部会報告：住徳理事

産業看護部会の全国的な組織化と基盤強化のために3月に実施した「産業看護部会の活動に関する意識調査」の結果と現在の課題等が報告された。また事業計画として、新しい講座を開催すること等が報告された。

8. 産業衛生技術部会報告：堀江理事

第85回日本産業衛生学会中に開催した部会総会、専門研修会、フォーラムと、年内の事業予定が報告された。また、幹事の交代が申請され、承認された。

9. 産業歯科保健部会報告：加藤部会長

第85回日本産業衛生学会中に開催したフォーラム、研修会について報告された。また事業予定として、第22回産業医・産業看護全国協議会のシンポジウムの趣旨等が説明された。

10. 専門医制度委員会報告：東委員長

第85回日本産業衛生学会会期中の6月2日に第1回の専攻医試験を行い、56名が受験し全員が合格したことが報告された。専門医試験については今年は36名が受験する予定。日本専門医制評価・認定機構での位置づけに関する申し入れ後の進展についての質問があり、現在の状況と今後の対策が説明された。

11. 労働安全衛生関連法制度委員会委員について：岸委員長
新委員3名の申請があり、承認された。

12. 自殺総合対策大綱の見直しに向けての提案第二次案：斉藤総務担当理事

精神保健研究所自殺予防総合対策センターが平成24年6月11日付けにて発表した「自殺総合対策大綱の見直しに向けての提言」について、当学会が提出したレビュー、および、その後随時提出した異議や意見などが反映された内容となっていることを確認した。また、同センターからは協議会の開催案内が届いており、引き続き廣尚典氏に担当していただくこととした。

13. 担当理事報告：各担当

① IT担当：諏訪園理事

学会ホームページに設けた会議システムについて説明がなされた。

また、選挙システムには立候補受付の機能もあり、非常に便利であることが説明され、利用が呼びかけられた。

② 許容濃度等に関する委員会担当：大前理事

新しく提案した許容濃度について、例年学会誌9月号に掲載するが、今回は事前にホームページにも掲載する予定であることが報告された。「提案理由書」も掲載してはとの提案があり、委員長に申し入れると回答された。

14. 公的委員会等情報報告：各担当
 ①内閣府自殺対策委員会：五十嵐理事
 今後の自殺総合対策大綱の見直しの過程で、産業保健の視点から発言していきたいと述べられた。
15. 研究会世話人交代、世話人について：斉藤総務担当理事
 下記2件が報告された。
 ・産業疲労研究会の代表世話人が、松元俊氏に変更になった。
 ・大学・研究機関における安全衛生管理研究会の代表世話人、世話人が決定した。
16. 学会名簿使用許可報告：斉藤総務担当理事
 産業看護部会の部会員名簿の使用許可2件が提出され許可したことが報告された。
17. 会員の状況：斉藤総務担当理事
 報告がなされた。(正会員数：7,606人／平成24年6月20日現在)
18. 協賛・後援等：斉藤総務担当理事
 以下の3件が報告された。
 ・第40回産業医学講習会(後援)
 ・第2回AIR Pneumo講座(後援)
 ・第6回ICOH仕事と心血管疾患に関する国際会議(後援)
19. その他：斉藤総務担当理事
 他団体からの協力依頼、お知らせなどについて報告された。

平成24年度第2回専門医制度委員会議事録

日 時：平成24年7月15日(日) 13:00～16:30

場 所：新大阪丸ビル本館 608号室

出席者：委員 東 敏昭(委員長), 石竹達也, 車谷典男,
 宮川路子, 宮下和久, 山田裕一, 森 晃爾(事務局)
 顧問 大久保利晃
 オブザーバー 昇淳一郎(担当理事), 大久保靖司(専門医制度機構窓口担当), 大神(事務局)

I. 報告事項

1. 指導医・専門医・研修医登録状況について
 事務局より現時点での登録状況について報告があった。
2. 研修施設および研修協力施設の認定状況について
 事務局より現在の研修施設および研修協力施設の認定と申請について報告があった。
3. 第1回専攻医資格認定試験について
 事務局より6月2日に実施された第1回専攻医資格認定試験について報告があった。
 受験申し込み数は58名(うち2名が当日欠席)。56名受験し、全員合格と判定された。
4. OHAS2012研修会について
 大久保利晃オブザーバーより、7月7日・8日にOHAS2012研修会がオンワード総合研究所にて開催され、32名が受講(8名程度産業医大以外卒)。内今年受験予定の受講者が10名程度であったことが報告された。

5. 平成24年度専門医資格認定試験方法について

(1) 筆記試験部会

筆記試験部会の車谷部会長より今後の部会予定と本年度の試験予定内容について説明があった。

(2) 口頭試験部会

口頭試験部会の山田部会長より本年度の試験予定内容について説明があった。

6. 専門医認定制機構について

宮川委員より専門医制度評価・認定機構第1回社員総会の報告があった。総会では役員選出があった。基本領域学会の調査報告があった。

7. その他 専攻医試験評価委員会について

東委員長より専攻医試験評価委員会について説明があった。

II. 審議事項

1. 平成23年度決算について

事務局より、平成23年度会計収支計算書について報告があった。

2. 指導医資格更新の可否について

(1) 「経過措置による指導医」第7期の3回目更新

委員に申請書類を回覧し4名の審査を行った。4名全員資格有り認められた。

(2) 「専門医から指導医」第11期の1回目新保留者

委員に申請書類を回覧し1名の審査を行い、資格有り認められた。

(3) 「専門医から指導医」第12期の1回目更新者

1名の保留者について審査したが書類未達のため、再度審議することになった。

(4) 「専門医から指導医」第13期の1回目更新

該当24名中、返答のなかった2名、8月委員会での審査を希望した5名を除く17名について書類審査を行った。審査の結果9名が更新認定され、8名が保留となった。

(5) 「専門医から指導医」第5期の2回目更新

1名について書類審査を行い、更新を認めた。

3. 専門医資格更新の可否について

(1) 「専門医」第15期の専門医更新保留者

1名について書類確認し、審査の結果資格認定された。

(2) 「専門医」第14期の専門医更新(経過措置による指導医から専門医移行者)

1名について審査し、認定保留とした。

4. 特別措置指導医の認定について

1名について審査の結果承認された。

5. 平成24年度 専門医試験受験資格の認定について

今回は36名が受験申請した。提出資料に基づき受験資格審査を行った。

1名の要書類確認を含め全員が受験資格有り認められた。

6. 平成24年度 専門医試験実施細目および実施体制について

事務局より、試験実施要項案について提示があり、細目お

よび実施体制について検討を行った。

7. 第2回専攻医資格認定試験について

第2回専攻医資格認定試験の実施要項について検討を行った。

8. その他

(1) 今年度の委員会開催日について

今後の会議日程について検討した。

(2) 研修施設認定と指導医のあり方について

森事務局長より現状説明と議案提起があった。

(3) 事務局の収支について

東委員長より本制度の財政状況について現状説明と問題提起があった。

(4) 来年の専門医試験日程について

来年の専門医試験日程について検討され、オンワード総合研究所（神奈川）で8月24日・25日に仮予定することが提案された。

(5) 専門医認定について（日本専門医制度認定制機構との件）

認定制機構との今後の交渉について議論が交わされた。

各不合格者の指導医に対し、不合格理由を事務局より説明することが確認された。

2. 平成25年度専門医資格認定試験実施について

来年度の試験実施について審議を行った。来年度の専門医資格認定試験は、平成25年8月24日と25日に東京地区にて行う予定ということが確認された。

また、試験委員の入れ替えについて、東委員長より次期委員案が口頭で発表された。

3. 指導医資格審査（新規および更新）について

(1) 専門医より新規指導医申請が3名より申請があり、2名は合格、1名は保留となった。

(2) 指導医（第5期）資格の更新申請3名のうち、2名は合格、1名は保留となった。

(3) 経過措置による指導医（第7期）の資格審査対象者2名のうち、1名は合格、1名は保留となった。

(4) 専門医から指導医（第12期・13期）の資格対象者は10名あり、全員合格となった。

(5) 経過措置の指導医から専門医に移行していた1名から、更新の機会に経過措置の指導医に戻ることに申請があり、了承された。

4. 専門医認定制機構および厚生労働省の対応について

状況の変化がなく、今後継続的に検討することになった。

5. 専門医制度の運用について

東委員長より、今後の専門医制度の運営について説明と提案があった。

6. 専門医制度委員会の開催について

今回は11月24日（土）10時から12時（全国協議会会場）
次々回は1月12日13時より開催予定（八重洲）

平成24年度第3回専門医制度委員会議事録

日 時：平成24年8月26日（日）15：45～17：00

場 所：パナソニックリゾート大阪

出席者：委員 東 敏昭（委員長）、石竹達也、車谷典男、
宮川路子、宮下和久、山田裕一、森 晃爾（事務局）
顧問 山田誠二
オブザーバー 昇淳一郎（担当理事）、大久保靖司（専門医制度機構窓口担当）、大神（事務局）

I. 報告事項

1. 平成24年度（第20回）専門医資格認定試験結果（各部会）について

平成24年8月25日と26日にパナソニックリゾート大阪にて専門医資格認定試験が実施され、受験申請者36名に対し35名が受験した。試験終了後直ちに部会毎に採点が行われ、筆記試験部会と口頭試験部会より試験結果の報告があった。

2. 第2回専攻医資格認定試験について

事務局より、平成24年度第2回専攻医資格認定試験は11月24日（土）東京工科大学にて実施予定（午後：場所と時間は未定）であることが報告された。

3. 研修施設等の認定状況について

事務局より、研修施設（サービス施設型4件、教育情報提供型2件）と研修協力施設4件について委員長裁量で認定されている旨の報告があった。

4. その他

II. 審議事項

1. 平成24年度（第20回）専門医資格認定試験合否について

各部会からの結果報告に基づき総合判定の結果、3名が不合格と判定された。